

平成二十一年七月九日提出
質問第六六四号

米国核艦船の寄港を容認すべく非核三原則の修正を検討していたとする大河原良雄元駐米大使
の証言に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

米国核艦船の寄港を容認すべく非核三原則の修正を検討していたとする大河原良雄元駐米大使

の証言に関する質問主意書

本年七月八日付の毎日新聞一面に、「核艦船寄港の容認検討 三原則修正 七四年、田中内閣時 大河原元駐米大使証言」との題で、一九七四年十一月の当時のフォード米国大統領による訪日に備え、政府が非核三原則の「持ち込ませず」の箇所を修正し、米国の核艦船による我が国への寄港を公式に認めることを検討していたことを、外務省アメリカ局長、官房長、駐米国特命全権大使等を歴任した大河原良雄氏が毎日新聞社の取材に明らかにしたと報じる記事（以下、「毎日記事」という。）が掲載されている。右を踏まえ、質問する。

一 外務省として、「毎日記事」を読み、その内容を承知しているか。

二 「毎日記事」には、大河原元大使が、当時の田中内閣における木村俊夫外務大臣、東郷文彦外務省事務次官らとの会合で、木村大臣により、「非核三原則の『持ち込ませず』は陸上のことであり、寄港は含まれない」と、その解釈を変更する案について検討するよう指示が下されたと証言している記述があるが、右は事実か。かつて外務省において、右の様な検討がなされた事実はあるか。

三 外務省、ひいては政府として、これまで非核三原則の変更を検討したことはあるか。

四 「毎日記事」に関し、外務省として大河原元大使に何らかの意見を伝えているか。

右質問する。